

# 平成28年度南富良野大乘会事業計画書

## 1. 基本理念

職員は、すべての人々が手に手を取って助け合い、ともに生きる「大乘の心」を育てるとともに、ご利用者の希望・成長(自立)・幸せのために、地域における人々の和と輪を大切にしながら、限りない福祉の心の広がり求めていきます。

## 2. 基本方針

今日の法人経営は社会福祉事業に係る法体系や制度改正において、転換期を迎えるとともに社会保障費の増加に伴う報酬単価の減額、人口減少社会やサービス事業所の増加を背景に深刻な担い手不足など多くの難題に直面しています。

このように福祉サービスを取り巻く環境が変容する中で、社会福祉法人は高い公益性と非営利性を確保し、ご利用者の多様化・複雑化したニーズに人権を尊重した安心・安全なサービスの提供が求められ、法人は地域に根ざした経営が使命とされています。

これらの実情を踏まえて、本年度は第一には、社会福祉事業者として相応しい福祉サービスを推進するために、法人理念に基づいた利用者満足度の高いサービスと安定した経営基盤を確立するための人材の確保と育成を重点に取り組みます。第二には、社会福祉法人制度の見直しとその在り方が示されることで、経営組織の強化、透明性の確保、社会貢献活動等の取り組むべき事項を精査して適正に対処します。

特に、次の事項は重点的に取り組んでまいります。

- (1) 法人本部においては、各事業の計画的な進行管理や事業運営上の課題について、役員・施設管理者と連携を密に安定した事業経営を目指します。  
特に、社会福祉法人制度改革及び人材の確保・育成に関する事項は、役員及び各事業所の管理者を中心に役割分担を明確にして取り組みます。
- (2) 法人役員(理事・監事・評議員)の任期が10月31日で満了となることから新役員の選任をします。また、社会福祉法人制度改革における改正項目を踏まえ、経営組織のガバナンスを強化した体制に円滑に再編できるように所要の対応をします。
- (3) 福祉・介護分野の担い手市場から、優秀な人材を獲得できるように、関係機関と協力・連携した中で積極的に人材の確保と定着化の向上に努めます。
- (4) 介護保険制度及び市場環境の変化を踏まえ、特別養護老人ホームの効率的な経営とサービスの質の向上を協議・検討する委員会を設置します。
- (5) 法人・事業所においては、職種に関わらず全職員に虐待防止、苦情解決、個人情報保護等の人権意識の向上が図られる研修会等を開催して、共通認識のもとで権利擁護の推進を図ります。
- (6) 障がい分野においては、ご利用者の心身の状況(重度・高齢化傾向など)、障がいの特性(自閉傾向・強度行動障がいなど)に配慮したうえで、基本的人権を遵守した生活が推進される適正なサービスの提供に努めます。  
また、障害者差別解消法の制定や障害者総合支援法3年後の見直しに関連する所要の措置を講じます。
- (7) 介護分野の見直しは社会的・経済的背景において、超高齢化社会への対応と安定した保険制度を維持する上では、当面に報酬単価の抑制が続くものと予想されています。このことから健全な事業経営の推進を維持・継続するには、厳しい環境に置かれている現状を踏まえ、将来を見据えた経費節減、職員配置、入居率等の検証を行うとともに、改善策を講じて健全経営に努めます。また、人材の確保・育成を図り、いつまでもその人らしく暮らせるケアを基本とした、ご利用者の尊厳ある生活づくりを推進します。

### 3. 管理運営

#### (1) 役員

##### ① 理事・監事

- ・定数 理事6名、監事2名
- ・任期 平成26年11月1日から平成28年10月31日

##### ② 評議員

- ・定数 13名
- ・任期 平成26年11月1日から平成28年10月31日

#### (2) 理事会

- ① 第1回理事会（5月） 前年度事業報告及び決算報告等の審議他
- ② 第2回理事会（9月） 中間事業報告
- ③ 第3回理事会（10月） 法人役員等の選任他
- ④ 第4回理事会（11月） 法人役員等の選任及び理事長の互選他
- ⑤ 第5回理事会（3月） 補正予算等
- ⑥ 第6回理事会（3月） 次年度各事業計画及び当初予算等の審議他  
その他審議の必要に応じ、随時実施します。

#### (3) 評議員会

- ① 第1回評議員会（5月） 前年度事業報告及び決算報告などの審議他
- ② 第2回評議員会（11月） 法人役員等の選任
- ③ 第3回評議員会（3月） 次年度事業計画及び当初予算の審議他  
その他審議の必要に応じ、随時実施します。

#### (4) 監査の実施

- ① 第1回監査（5月） 前年度分の決算監査
- ② 第2回監査（9月） 4月から6月までの事業状況
- ③ 第3回監査（12月） 7月から10月までの事業状況
- ④ 第4回監査（2月） 11月から1月までの事業状況

#### (5) 経営会議

- ① 毎月1回開催します。
- ② 理事長・各事業所の管理者で構成し、法人・各事業所の経営状況を報告し、必要事項は協議・検討します。

#### (6) 運営会議

- ① 毎月1回開催します。
- ② 各事業所の施設長・管理者で構成し、法人・各事業所の運営状況や課題を把握して、法人全体の連携強化と情報共有を図り、必要事項は協議・検討します。

#### (7) 職員体制

- ① 各事業所間の連携を密にした効果的な職員配置と事業運営を進めます。
- ② 職員の健康管理、福利厚生の実施に努め、適正な労働環境づくりを推進します。
- ③ 人事考課制度での人事管理及び職員の育成研修を進め、キャリアパスとスキルアップに努めます。

#### (8) 財務管理

- ① 新会計基準に基づく適正な会計処理と財務管理を執行するとともに、会計事務所との連携を密に各事業所の情報の公開と効率的・効果的な経営を目指します。

- ② 安定した収入の確保に努めるとともに、節電対策をはじめとした経費の節減を図るなど支出の抑制に努め、効率的な予算管理を行います。
- ③ 会計ソフトの一元化により、総括的な会計処理を図り施設間で連携した財務管理を行います。

#### **4. 役員研修の実施**

法人経営及び専門知識の向上を図るため、先進施設視察及び北海道社会福祉協議会主催等の研修会に参加します。

#### **5. 人材の確保と育成**

福祉サービス事業の運営は、豊富な人材の確保と安定した職員体制を堅持することで職員の資質及び定着率の向上が図られ、ご利用者への安心・安全なサービスの提供に繋がる重要課題です。

- (1) 南富良野町、南富良野町社会福祉協議会との協力・連携して、福祉人材の担い手の確保に努めます。
- (2) 急激な雇用情勢の変化にともない、人事採用に関する学生関係の対応は学校との情報交換を密にするとともに、潜在する担い手の掘り起こしを図ります。
- (3) 職員の継続的な雇用が図られるよう効率・効果的な業務を推進するとともに、労働条件や賃金体系の充実に努めます。
- (4) 正規職員への登用など柔軟な採用方法を実施し、雇用の確保を図ります。
- (5) 人材育成や組織の活性化において、出来る限り事業間の人事異動を推進します。
- (6) 人事考課制度において、考課者・被考課者の職制に応じた研修会を開催して、職員の能力開発や育成面接等を通じて人材育成を図ります。
- (7) 定期的な研修や外部研修により、福祉に携わる職員としての専門知識や支援技術の向上に努め職員の資質向上を図ります。

#### **6. 地域貢献活動の推進**

地域社会における福祉サービスの発展に寄与するため、既存の社会福祉事業にとどまらず、経営基盤の強化と安定を図り、人材や施設設備等を活用した地域貢献を担えるように努めます。

#### **7. 虐待防止対策について**

- (1) 各事業所に虐待防止対策委員会を設置して、点検を行い虐待防止に努めます。
- (2) 虐待防止法や虐待対応規程等に基づき、虐待防止責任者を中心に議論を深め、権利擁護意識の一層の高揚を図ります。
- (3) ご利用者の人権を守るために、権利擁護に関する研修の充実に努めます。

#### **8. 安全・衛生管理**

サービスの質の向上に取り組むとともに、事故防止や感染症対策などのご利用者の安全確保とリスク対策に努めます。

- (1) ご利用者の事故等を未然に防止するとともに、事故発生時は適切な対応を行い再発防止における是正処置を図ります。

- (2) 施設内外の環境衛生に努め、ご利用者・ご家族・来訪者等のご理解・ご協力のもとに施設内感染や疾病発症の予防と職員に衛生教育を推進します。
- (3) 単身者住宅ハイツ大乘 I の老朽化に伴い大規模な改修整備の計画（設計）を進めます。
- (4) 交通規則を遵守した交通安全の推進を図ります。

## 9. 防災対策について

ご利用者の安全確保と職員の認識を深めるために、新たな防災規程を整備します。また、各事業所において防災訓練や応急処置講習会等を実施して、緊急時に備えた防災整備の充実を図り施設整備の保全に努めます。

## 10. 研究発表会の開催

利用者サービス支援や事業運営に関する研究発表会を開催し、職員の専門性や資質向上と各事業所のサービス提供を高めていきます。

## 11. 情報公開・開示について

法人経営の透明性を図るためにホームページや広報誌を活用して、各施設の事業・財務状況などの情報を発信します。

### (1) 広報誌の発行について

法人会報や各事業所の広報誌を定期的に発行して、ご利用者家族・地域・関係機関等に情報を発信します。

### (2) ホームページの活用について

- ・事業内容や財務諸表等の情報を公開します。
- ・人材確保に繋がる有効な媒体として効果的に求人情報を発信します。

## 12. 苦情の対応について

安心・安全なサービスの提供において、ご利用者の立場になって業務内容や生活環境等の改善を図ります。

苦情の際には解決規程に基づき迅速な対応を行い、改善や見直しを速やかに図ります。

## 13. 個人情報保護について

個人情報の取扱いは個人情報保護に関する法令を遵守して、適正に管理・保管いたします。

